



基礎疾患をお持ちの方・高齢者施設等の従事者の方へ

ワクチン接種を希望する方は **郵送** で申し込んでください

問合せ 羽村市コロナワクチンコールセンター ☎ 0570-030207

受付時間 午前9時～午後5時（日曜日、祝日を除く）

下記・次ページの「基礎疾患を有する方」または「高齢者施設等従事者」に該当し、接種券の送付を希望する方は、必要事項を記載し、羽村市コロナワクチンコールセンターに郵送してください（郵送料は自己負担です）。

60歳以上の方は要件に関係なく今回の接種券送付の対象となりますので、申込みは必要ありません。

希望した方および60～64歳の方には、7月上旬にワクチン接種券を送付する予定です。それ以外の方への接種券の送付については、決まり次第、市公式サイトなどでお知らせします。

締切 6月25日(金) ※締切後も受け付けますが、接種券の発送が遅れる場合があります。

ワクチン接種の優先順位

- ①医療従事者など
- ②65歳以上の方
- ③60～64歳の方
基礎疾患を有する方
高齢者施設等の従事者
- ④それ以外の方

「基礎疾患を有する方」

次の(1)(2)のいずれかに該当する12歳以上の方
(1) 次の病気や状態の方で、通院・入院している方

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、またはほかの病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(2) 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
※ BMI30の目安…身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

記載する事項

（点線で切り取って、はがきに貼って使うことができます）

送付先

〒205-0003
羽村市緑ヶ丘5-5-2
羽村市保健センター内
羽村市コロナワクチンコールセンター 宛

※表面に「新型コロナウイルスワクチン接種券送付希望」と記入してください。



▲避難所開設・運営訓練の様子

3 災害時の対応

① 避難所の種類と役割

避難所には3種類あります。

- **自主避難所**…自主的に避難する方のために、コミュニティセンターとスポーツセンターに開設します。
- **指定避難所**…市内に被害発生が予想される場合などに市内小・中学校に開設します（地域ごとに避難所を指定）。
- **福祉避難所**…指定避難所に避難した方のうち、配慮が必要な方への対応を行うために開設します。市内に6か所（福祉センター、中央児童館、東児童館、西児童館、いこいの里、都立羽村特別支援学校）あり、原則として指定避難所が開設したのちに開設します。

② 避難所への避難はお知らせがあつてから

避難所の開設は、状況に応じて判断します。避難所を開設する場合には、事前に防災行政無線、羽村市メール配信サービス、市公式サイトなどでお知らせしますのいでください。

③ 防災行政無線の聞き方

家屋の防音性・気密性が上がっていることから、防災行政無線は原則として窓を開けて聞いてください。強風の時など窓を開けることに危険が伴う場合は、防災行政無線で流した内容を電話で確認できるサービスや羽村市メール配信サービスを活用してください。

■ **防災行政無線フリーダイヤルサービス ☎ 0120-05541-994**（通話料は無料）

④ 避難の方法

避難は原則として、徒歩で行ってください。やむを得ず車で避難する時は、近所の方と乗り合わせ、台数を少なくする、送迎のみを行うなどの工夫をお願いします。

避難所に避難する時には自助（自分の身は自分で守る）の意識を持ち、必要と判断したもの（食糧や寝具など）を持参してください。

⑤ 避難所での過ごし方

避難所は全体が1つの共有スペースです。譲り合う心を持って過ごしてください。体の不自由な方には介助を行うなど、共助（被災者同士助け合う）の意識も大切です。

（こ）も対策の一つです。人が密集する避難所では「3密」を避けることが難しく、クラスター（集団感染）が発生する確率も高くなります。自分の予防だけでなく、ほかの方にうつすことがないように、体調管理なども徹底しましょう。

自分が危険な時は避難所への避難をためらわない

感染症のリスクがある場合でも、自分の身に危険が迫っている時は、命を守る手段としてためらわずに避難所へ避難しましょう。

4 感染症流行時の避難のポイント

不特定多数の人がスペースを共有する避難所では、感染症まん延のリスクが高まります。感染症流行時に避難する時には次のことを心がけましょう。

避難所での感染を予防する備え
マスクやアルコール消毒スプレーなど、感染予防グッズを持参することで感染のリスクを下げるができます。また、分散避難（自宅が安全な地域にある場合は、自宅の中の安全な場所まで待機したり、安全な場所に住んでいる親戚や友人の家などに避難したりする

ペットと暮らしている方へ

ペットの同行避難に備えておく
飼い主には家族同然のペットですが、避難所には動物が苦手な方やアレルギーを持つ方がいる場合があります。配慮が必要です。避難所運営委員の指示に従い、適切な場所にペットを避難させてください。

また、避難の際はできる限りケージに入れて避難しましょう。スムーズに避難できるよう、日ごろからトイレトレーニングなどのしつけをしておくことが大切です。

基礎疾患を有する者・高齢者施設等の従事者として接種券の送付を希望します。
※60歳以上の方、すでに接種を受けた高齢者施設等の従事者の方は申込み不要です。

氏名： 生年月日：

郵便番号： 住所：

対象となる項目（該当するほうに をつけて下さい）

基礎疾患名（ ）

※基礎疾患名または上記（広報はむら6月15日号4ページ）に掲載している「基礎疾患番号①～⑭、(2)」を記載してください。

高齢者施設等の従事者（施設名： ）